

領 収 証

岡村 けい子 様 No. \_\_\_\_\_

金額

¥10692

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

但し 折込料 3000枚 (収入印紙) 平成 29 年 5 月 27 日 上記正に領収いたしました

**ASA 佐野東部**  
 所長 原田 誠  
 栃木県佐野市浅沼町863  
 TEL 0283-21-1525  
 FAX 0283-21-0103

233

コクヨ ウケ-92

領 収 証

岡村 けい子 様

金額	百万	千	円
		10692	

但し 折込料 3000枚  
 上記の金額正に領収致しました

平成 29 年 5 月 27 日

佐野市伊勢山町 1804-2  
 読売新聞佐野東部専売所  
 代表 三澤 文男  
 TEL 0283 (27) 2040  
 FAX 0283 (27) 2041

収入  
印紙

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

平成 29 年 5 月 27 日

岡村 けい子 様

金額	百	千	円
		7128	

上記金額正に領収いたしました

但し 5/28入 B4 2,000枚

現金	
小切手	

収入  
印紙

**読売センター佐野南部**  
 代表 大場 均  
 〒327-0837 栃木県佐野市植野町1873 泉ミナマンションLF  
 TEL 0283-22-9947

取扱者

## 領 収 証

No. \_\_\_\_\_

平成 29 年 5 月 27 日

岡村けい子 様

金額		百	¥	1	千	4	百	2	十	5	円	
----	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--

現金	✓
小切手	

上記金額正に領収いたしました  
但し 5/8入 4,000枚 折込料とて

収 入  
印 紙

**YC (有) 読売新聞佐野専売所**

代表取締役 藤野 征久

〒327-0023 栃木県佐野市相生町25-2  
TEL 0283-22-0352  
FAX 0283-22-5114

取扱者

## 領 収 証

岡村けい子 様

金額		百万			千	7		百		2		十		8		
----	--	----	--	--	---	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	--

但し 7/8入 折込料2,000枚  
上記の金額正に領収致しました

平成 29 年 7 月 31 日

収 入  
印 紙

佐野市伊勢山町 1804-2  
読売新聞佐野東部専売所

代表 三澤 文男

TEL 0283 (27) 2040  
FAX 0283 (27) 2041

領収証

2017年 5月29日

岡村 恵子 様

★ 20,800 -

但「サハ子レポート132号」2月・5月議会報告  
上記まさに領収いたしました

日本共産党栃木県南部地区委員会  
栃木県佐野市富岡町1588  
〒327-0844 電話 (0283) 20-5365

草薙

領収証

2017年 6月27日

岡村 恵子 様

★ 1,295

但 役員団=2入 印刷代(6月議会日程)  
上記まさに領収いたしました

日本共産党栃木県南部地区委員会  
栃木県佐野市富岡町1588  
〒327-0844 電話 (0283) 20-5365

草薙

## 領 収 証

No. \_\_\_\_\_

平成 29 年 7 月 1 日

岡村けい子 様

金額	百	千	円	
				¥ 14256

現金	V
小切手	

上記金額正に領収いたしました  
但し 1/3入 4000枚 折込料とす

収 入  
印 紙

**(有) 読売新聞佐野専売所**

代表取締役 藤野 征久

〒327-0023 栃木県佐野市相生町5-2  
TEL 0283-22-0352  
FAX 0283-22-5114

取扱者

## 領 収 証

No. \_\_\_\_\_

平成 29 年 7 月 1 日

岡村けい子 様

金額 ¥ 7,128-

但 1/3 折り込み分 B4 2000枚

収 入  
印 紙

上記の金額正に領収致しました

野野子さまのまる  
©読売新聞

朝日新聞  
佐野西部専売所

**堀川新聞店**

堀川悦郎 〒327-0014 栃木県佐野市天明町2707  
TEL.0283-22-0894 FAX.0283-22-0790

## 領 収 証

No. \_\_\_\_\_

広告依頼者 岡村けい子 様

折込日 29 年 7 月 3 日 (月) 合計金額 ¥ 10,692-

広告主/タイトル	納品日	サイズ	希望配布エリア	
岡村けい子様	7/1	B4	佐野	
新聞銘柄	枚数	単価	金額	消費税
朝日	3,000	3.3	9,900	792
読売				

**ASA 佐野東部**

所長 原S印 誠

栃木県佐野市浅沼町863  
TEL 0283-21-1525  
FAX 0283-21-0103

込料金として上記金額を正に領収致しました。 29年 7月 / 日 (土)

A 折込広告基準に則り、広告内容を審査した結果、折込広告をお断りする場合があります。

領 収 証

岡村けい子 様

金額	百万	千	円
		47	128

但し 1/19入札 折込料 2,000枚  
上記の金額正に領収致しました

平成 29 年 11 月 17 日

収 入  
印 紙

佐野市伊勢山町 1804-2

読売新聞佐野東部専売所

代表 三 澤 文 男

TEL 0283 (27) 2040

FAX 0283 (27) 2041



領 収 証

岡村けい子 様

様

No. \_\_\_\_\_

金額

¥ 10,692

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/

但し 岡村けい子 折込料 BCLX 2,000枚

29 年 11 月 18 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

ASA 佐野東部

所長 原 田 誠

栃木県佐野市浅沼町 863

TEL 0283-21-1525

FAX 0283-21-0103

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-92

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

岡村けい子 様

様

平成 29 年 11 月 18 日

金額	百	千	円
		10	692

上記金額正に領収いたしました

但し 1/19入

現金	✓
小切手	

収 入  
印 紙

読売新聞佐野専売所

代表取締役 藤 野 征 久

〒327-0023 栃木県佐野市相生町 25-2

TEL 0283-22-0352

FAX 0283-22-5114

取扱者

領収証

No.

29 年 11 月 18 日

岡村 かい子 様

金額 ¥ 7,128.-

但 B4 11/19 2000枚 折込料

上記の金額正に領収致しました

収入印紙



キャラクター さのまる



朝日新聞 佐野西部専売所

堀川新聞店

堀川悦郎

〒327-0014 栃木県佐野市大明町2707  
TEL.0283-22-0894 FAX.0283-22-0790

領収証

2017 年 11 月 19 日

岡村 恵子 様

★ ¥ 7,199.00

但 9月議会報告の印刷  
上記まさに領収いたしました

日本共産党栃木県南部地区委員会  
栃木県佐野市富岡町1588  
〒327-0844 電話 (0283) 20-5365

領収証

岡村 かい子 様

No. 60

金額

¥ 10,692.-

内訳

現金

小切手

手形

但 B4 11/19 2000枚 折込料  
2017 年 11 月 5 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

消費税額等 (%)

ASA 佐野東部  
所長 原田 誠  
栃木県佐野市浅沼町863  
TEL 0283-21-1525  
FAX 0283-21-0103

領収証

2018年 1月 5日

岡村けい子 様

★ ¥17,600

但印刷代(12月議会報告)とシ2

上記まさに領収いたしました

日本共産党栃木県南部地区委員会  
栃木県佐野市富岡町1588  
〒327-0844 電話 (0283) 20-5365

領収証

2018年 1月 8日

岡村けい子 様

★ ¥7,800

但議会報告印刷代金とシ2

上記まさに領収いたしました

日本共産党栃木県南部地区委員会  
栃木県佐野市富岡町1588  
〒327-0844 電話 (0283) 20-5365

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

30年 1月 5日

岡村 けい子 様

金額 7,128.-

但し 1/7入 2000枚 B4 折込料

上記の金額正に領収致しました

収入  
印紙



野野子さまのまる



朝日新聞  
佐野西部専売所

堀川新聞店

堀川悦郎

〒327-0014 栃木県佐野市天明町2707  
TEL.0283-22-0894 FAX.0283-22-0790

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

岡村 けい子 様

平成 30年 1月 5日

金額 ¥10692

上記金額正に領収いたしました

但し 1/7入 3000枚 折込料 67

現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>

収入  
印紙

読売新聞佐野専売所

代表取締役 藤野 征幸

〒327-0023 栃木県佐野市相生町5-2  
TEL 0283-22-0352  
FAX 0283-22-5114

取扱者

領 収 証

岡村 けい子 様

金額 ¥7128

但し 7日入 2000枚

上記の金額正に領収致しました

平成 30年 1月 5日

収入  
印紙

佐野市伊勢山町 1804-2

読売新聞佐野東部専売所

代表 三澤 文男

TEL 0283 (27) 2040  
FAX 0283 (27) 2041



領 収 証

2017年 7月 5日

岡村 恵子 様

★ 19,200

但「6月議会報告」印刷代として  
上記まさに領収いたしました

日本共産党栃木県南部地区委員会  
栃木県佐野市富岡町 1-5-8  
〒327-0844 電話 (0283) 20-5365

草薙

領 収 証

29年 11月 11日

岡村 恵子 様

左レシートの金額正に領収致しました。(レシートの無い場合、下記の金額を領収金額と致します。)

金額 百万 円  
¥ 8 2 2 6

金額の頭部に¥をつける。(内消費税 ¥609 円)

但し 品代 外カード払い

お買上票  
**カンセキ**  
ご風ありがとうございます  
佐野店 ☎ 0283-24-8282

本日は、来店いただきまして  
誠にありがとうございます。  
只今、スマイルカード会員募集中  
毎週土・日は2倍ポイントデー

2017年11月11日(土) No.0029

No029 S/C

4901470151871 JAN  
コピー用紙 インダホワイト ¥516

4901470151864 JAN  
コピー用紙 インダホワイト  
31 x 単2570 ¥7,710

合計 ¥8,226  
(内税 ¥609)

株式会社 **カンセキ**

本社/栃木県宇都宮市西地甲本町8丁目1番1号  
TEL.(028)658-8123(A・F)

店名 / 佐野店  
TEL / 0283-24-8282

重複しての領収証の発行はできません。

割印  
収入印紙  
200円  
割印のこと  
担当

お買上票  
**カンセキ**  
毎度ありがとうございます  
佐野店 ☎ 0283-24-8282

本日は、来店いただきまして  
誠にありがとうございます。  
只今、スマイルカード会員募集中  
毎週土・日は2倍ポイントデー

2018年01月03日(水) No. 0001

No050田名網

4901470151864 JAN  
コピー用紙 インダホワイト  
43 x 単2570 ¥10,280

合計 ¥10,280  
(内税 ¥761)

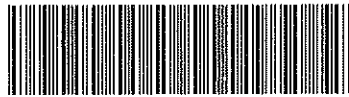
お預り ¥10,300  
お釣り ¥20

(消費税等 ¥761)

\*\*\*\*\* スマイル<sup>®</sup>イント \*\*\*\*\*  
前回ポイント 67点  
今回取引ポイント 95点  
総<sup>®</sup>イント 162点  
\*\*\*\*\*

会員番号 0001010900411034

お買上商品の返品や交換の際には  
商品とレシートが必要となります  
また、返品や交換はお買上日から  
一週間以内とさせていただきます



No. 5732 4点買 10:52TM

お買上票  
**カンセキ**  
毎度ありがとうございます  
佐野店 ☎ 0283-24-8282

本日は、来店いただきまして  
誠にありがとうございます。  
只今、スマイルカード会員募集中  
毎週土・日は2倍ポイントデー

2018年01月12日(金) No. 0002

No015新井

4901470151857 JAN  
コピー用紙 インダホワイト  
¥300

合計 ¥300  
(内税 ¥22)

お預り ¥500  
お釣り ¥200

(消費税等 ¥22)

\*\*\*\*\* スマイル<sup>®</sup>イント \*\*\*\*\*  
前回ポイント 259点  
今回取引ポイント 2点  
総<sup>®</sup>イント 261点  
\*\*\*\*\*

会員番号 0001010900796009

お買上商品の返品や交換の際には  
商品とレシートが必要となります  
また、返品や交換はお買上日から  
一週間以内とさせていただきます



No. 6492 1点買 18:58TM

領 収 書

平成30年 2月14日

岡村 恵子 議員

金 額  
(消費税込)

1,430円

第2回佐野市議会議会報告会費用分担金として、上記の金額を領収しました。  
(平成29年11月16日、17日、18日報告会開催)

佐野市議会報告会運営会委員長

鈴木 靖宏



# 「市民の付託にしっかりと 応えられる議会に」



## 日本共産党市議会議員 岡村 けい子レポート

発行所  
佐野市富岡町138-2  
電話24-2738  
2017年5月25日  
132号

今回の議会報告は、改選後の臨時議会と市議選前の2月予算議会について報告いたします。

### 臨時議会(5月11日)報告

今回から、議長・副議長の希望者が、所信表明を行う事ができるようになり、岡村けい子は副議長選への意見陳述をおこないました。



副議長選の意見陳述をおこなう

### 岡村けい子の 意見陳述(全文)

副議長になることを希望いたしました。岡村恵子でございます。ただいまから、副議長選挙にあたりまして、意見陳述を行わせていただきます。

戦後の民主主義は、日本国憲法のもと、平和と基本的人権尊重、国民主権の政治がおこなわれてきました。

私たちが担っている地方議会は、言うまでもなく、憲法と地方自治法に基づき、市民の命や暮らしを守る市の責務がきちんと果たされているかどうか、市長の提案を市民の立場から監視し、審査し、提案し、そして条例等の議決をおこなうという、重要な役割を果たす立場であります。

執行部と議会とは「車の両輪」といわれますが、その両立のためには、なにより議会がしっかりと自律していることが求められています。

市民の代表である議員で構成する議会。自らの意思によって進めていくこと。

議長、副議長の役割はそのまとめ役として大きいものがあります。

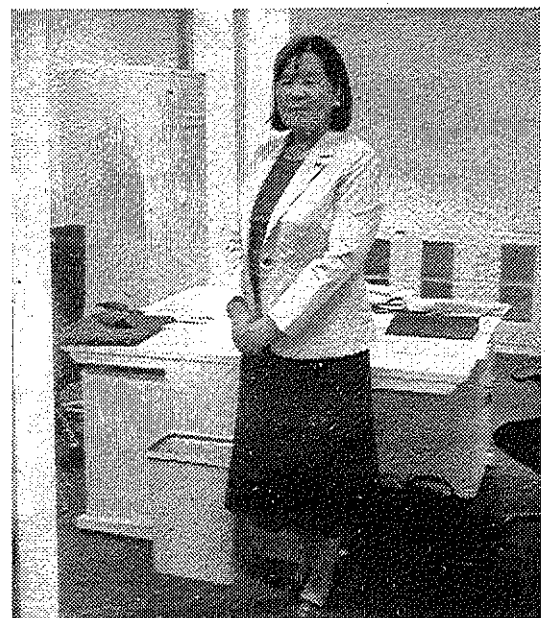
この視点から今の議会を見てみますと、往々にして執行部のいうがままの状況で運営されている傾向が強まっていると感じざるをえません。

それを良しとして市の執行部は、議会に最小限の情報しか出さない傾向があることをこの場所で指摘しなければなりません。

表現を変えれば、議会を軽視しているということになります。多くの議員はこのことを憂えている、これが本音ではないでしょうか。5期18年間、私は今までの議会に所属してきた議員として強く感じているところでもあります。

このままいきますと議会が形骸化してしまうと危機感さえ覚え、これを何とか断ち切っていくかなければならぬと、強く感じているところでもあります。

私たちは、この間、議会活性化検討委員会のなかで、さまざま議論し、他の議会にさ



日本共産党議員団控室で。 つるみ義明議員と一緒にです。

きがけて、政務活動費の全面公開や、議会すべてをインターネットで公開するなど前進面をたくさん作ってきました。

このことに確信を持つ必要があると思えます。

本当の意味で本議会が市民に信頼される状況をさらに一緒に構築する作業を進めていきませんか。この立場から私は全力を上げる決意であります。

この4月に私たちは、新たに市民の付託を受けました。憲法と地方自治法の精神である、誰もが豊かで人間らしく生きていくことの出来る佐野市をつくり、この市に住んでよかったといえる街づくりを議員の立場から進めていこうではありませんか。

このことを訴えまして、私の意見陳述を終わりにします。

この臨時議会で提案され審議された議案は、主に市長の専決処分事項承認で、市税条例の改正、国民健康保険税で減額される世帯の拡大を図るもの、保育料の軽減に関するもので、必要な質疑を行った上で、全て賛成しました。

### 岡村けい子の所属

- 厚生常任委員会・議会運営委員
- 男女共同参画審議会委員
- 国民健康保険運営協議会委員



# 準要保護児童生徒 「入学準備金」増額に！

## 2月議会報告

就学援助（準要保護）について、前進した内容をお知らせします。

平成29年度予算審査で求めてきた準要保護児童生徒の入学準備金が、本年度から約2倍に増額されました。（左上表）

支給された人数は、小学生で42人、中学生で36人です。

さらに、支給時期については、4月以降ではなく、入学の支度に間に合う入学前に支給するように改善を求めました。

来年度の支給についてからは前倒しも検討するという事です。



入学準備金	約2倍になりました。
小学生	20,470円 → 40,600円
中学生	23,550円 → 47,400円

就学援助（準要保護）とは・・・公立の小中学校に通う児童・生徒で経済的理由から就学費用を負担できない家庭に、給食費・学用品費・修学旅行費などを援助する制度。

学校教育法（第19条）に基づく。生活保護家庭ほか、市町村が独自に基準を設けて援助している。

「佐野市の基準は、生活保護基準の、所得で1.2倍まで該当になります。今まで収入で勘案していましたが、所得に変更になり対象者の拡大が図れることになりました。」

### 栃木県内の医療費助成の状況

- 高校3年生まで無料**  
日光市・那須塩原市・さくら市・塩谷町  
那須町・大田原市・矢板市・野木町・芳賀町
- 中学3年生まで無料**  
佐野市・宇都宮市・足利市・栃木市・  
鹿沼市・小山市・真岡市・那須烏山市・  
下野市・上三川町・市貝町・壬生町・  
那珂川町・高根沢町・益子町・茂木町
- ※ なお、枠がかかっている市町は窓口で無料になっているところです。

### 岡村けい子の一般質問から

（質問・答弁は要旨）

**高校3年生までの医療費窓口無料化について**

**質問** 現在本市では、中学3年生までの医療費が窓口無料になっているが、高校3年生まで無料にしてもっと子育てを安心できるものにするべきではないか。

**答弁** 他の市からみても本市の現状は決して劣ってはいない。今の制度を維持していきたい。

**質問** 今後、高校3年生まで無料にした場合の影響額は。

**答弁** さらに7000万円の一般財源が必要になっている。

**質問** 子ども医療費助成は市当局も地域活性化に効果のある事業と位置づけている。そうであれば、今後は前向きな検討をおこなうべきだ。

**教育費の負担軽減のために学校給食費の無料化について**

**質問** 今子どもをめぐる状況のなかで教育費の保護者負担軽減が求められている。給食費について、全国で55市町村が全額補助、362の自治体の一部補助をしている。本市でも無料化に向けて努力するべきだ。

**答弁** 実施に必要な給食センターの設備費、人件費等は市が負担している。保護者の方に負担していただいているのは食材費のみである。給食は重要なものと位置づけているが、今のところ無償化については考えてない。

**質問** 無料にした時の影響額はどのくらいか。

**答弁** 全員を無料にすると4億3200万円、第2子を無料では1億7200万円、第3子無料では3200万円である。

**質問** ぜひ今後の課題にしていただきたい。

**出流原PA周辺物流開発事業は見直しを**

**質問** 安倍政権は今、大型事業を盛んに進め国土強靱化などに取り組んでいる。この事業は、市民へのプラス面も明確ではなく、国のお先棒を担ぐだけではないのか。この事業は見直しをするべきではないのか。

**答弁** 目的は、企業の誘致を促し、雇用の創出と地域の振興を促進する事であり、市全体に利益をもたらすものである。



※子ども医療費の年齢引き上げや、教育費の負担軽減（学校給食費の無料化など）等は市民のみなさんの切実な願いであり、今後、引き続き市当局に求めていきたいと思えます。



一般質問をする岡村けい子

# 6月議会が始まります

## 日 程

6月2日(金) 開会  
6月6日(火) 施政方針質疑  
議案質疑  
6月7日(水) 一般質問  
6月8日(木) 一般質問  
6月9日(金) 一般質問

6月12日(月)  
午前9時から 建設常任委員会  
午後1時半から 厚生常任委員会  
6月13日(火)  
午前9時から 経済文教常任委員会  
午後1時半から 総務常任委員会  
6月16日(金) 最終日

岡部市長の施政方針に対する質疑 (各会派で1人)

6月6日(火)午前10時から 5人が質疑します。

2番目に岡村けい子が行います。



施政方針とその質疑・一般質問はケーブルテレビで生放送  
インターネットでは、議会全てが視聴できます



### 党議員の一般質問

陳情3件・請願1件が委員会に付託され審議されます。裏面に掲載しました。

#### つるみ義明議員

6月7日(水)午後2時から  
通告内容

- 1、市民病院について
  - (1) 政策審議会について
  - (2) 民間譲渡交渉について
  - (3) 市の財政負担について
  - (4) 経営形態について
- 2、介護保険について
  - (1) 総合事業について
  - (2) 総合事業のサービス提供事業者及び内容について
  - (3) 改正された介護保険関連法について

#### 岡村けい子議員

6月7日(水)午後3時15分から  
通告内容

- 1、国民健康保険の広域化に向けた取り組み状況について  
(納付金・標準保険税の試算について)
- 2、子どもの貧困対策について
  - (1) こども居場所づくり事業について
  - (2) 就学援助について
- 3、重度心身障がい者医療の窓口無料化について



①

平成二十九年三月二十一日

佐野市議会議員 篠原 一 世 殿

「青少年健全育成基本法の制定」を求める  
意見書提出に関する陳情

陳情代表者 住所 千三二〇〇八二八  
栃木県宇都宮市旭二二二一四

青少年健全育成法の制定を求める栃木県民の会

代表 増淵 賢一  
〇二八(九〇八)七五八五

佐野市役所 29.3.21

②

農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる陳情

2017年5月22日  
佐野市議会議員 井川 克彦 殿

陳情団体 農民運動栃木県連合会  
住所 栃木県下野市下吉山2536-4  
会長 高久 好一

【陳情の趣旨】  
米価が生産費を大きく下回る水準に下落し、多くの稲作農家が「これでは作り続けられない」という状況が生じています。また「安いコメ」の定着によって、生産者だけでなく米流通業者の経営も立ち行かない状況となっています。  
こうしたなかで政府は、農地を集積し、大規模・効率化をはかるうとしていますが、この極米価では規模拡大した経営者農や法人ほど赤字が拡大し、経営危機におちいかねません。平成28年に採った「農業者戸別所得補償制度」は、米の生産数量目標を達成した販別農家に対して、生産に必要な費用(全額平均)と販別価格(全額平均)との差額を基料に交付する「直接支払い(10aあたり15,000円)」が行われ、多くの稲作農家の再生産と農村を支えていました。  
平成28年度からは「経営所得安定対策」に切り替わり、米については28年度産から10aあたり7,500円の交付金へと引き下げられ、稲作農家の離農が加速し、地域がいっそう疲弊しています。しかも、この制度も平成30年度産米から廃止されようとしています。  
これでは、稲作経営が成り立たないばかりか、水田のもつ多面的機能も喪失し、地域経済をますます困難にしてしまうことはあきらかです。  
私たちは、いまこそ米では当たり前となっている、産地を下支えする政策を確立することが必要だと考えます。そうした観点から、当面、生産費をつくらぬ農業者戸別所得補償制度を復活させて、産地の食糧と地域経済、環境と国土を守ることを求めます。以上の趣旨から、下記事項についての意見書を政府関係機関に提出することを陳情します。

【陳情事項】  
1. 農業者戸別所得補償制度を復活させること。

佐野市役所 29.5.22

③

平成29年3月27日

佐野市議会議員 櫻

陳情者  
住所 宇都宮市兵庫坂3丁目10-30  
団体名 全栃木教職員組合  
代表者氏名 執行委員長 桑川 洋一  
TEL 028-653-0353

県立高等学校入学選抜で再募集実施を求める意見書採択、提出にかかわる陳情

1. 要旨  
県立高等学校入学選抜で定員を満了するための再募集実施を求める意見書を採択して、県教育委員会に提出してください。

2. 理由  
県教育委員会は3月16日に開催された3月定例会で、議案「第二期県立高校再編計画案(特別校)について」を審議し、平成30年度に日光明峰高校を2学級特別校、馬頭高校を3学級特別校に、益子芳星高校、茂木高校、黒羽高校、那須高校は地域の中学校卒業生数の見込みや入学者数の状況等を見ながら特別校とする年度を決定し、その前年度に公表することを議決しました。  
これらの高校以外でも定員割れとなる場合がありますが、宇都宮県、群馬県、埼玉県そして栃木県では定員割れになった場合には再募集を行う定員を満了することになっています。この再募集を受検して、これらの県に進学している本県中学生も少なくありません。  
平成27年度入学選抜から普通科も学区制が撤廃され、全県一学区となりました。これにより、普通科高校の定員は全県的に考えることが必要になったにもかかわらず、再編を考えると各学区は従来の学区制を基にするのは矛盾していると言わざるを得ません。  
経済的負担の小さい県立高校で学びたいと、多くの中学生やその保護者が願っています。受け入れられる学校や枠があるのですから、こうした願いに県教育委員会は応えるべきです。また、地域から高校がなくなることは、当該自治体のまちづくりの観点からも看過できませんし、人口減少にもつながりかねません。これは県にとっても均等な地域の発展が望めないこととなります。加えて、定員を満了することは生徒が納入する授業料収入を予算どおり確保することにもなり、財政の面からも定員割れの状態を放置してはならないと考えます。  
これらのことを踏まえ、貴議会が県教育委員会に対し、定員を満了する再募集実施を求める意見書を採択し、提出していただきますようお願いいたします。

佐野市役所 29.3.27

④

田沼角町公衆便所改修に関する請願

1. 請願の要旨  
一瓶塚稲荷神社の側にある田沼角町公衆便所は、汲み取り式で悪臭が酷く且つ建物の老朽化が進み不潔であるため 環境衛生上並びに観光振興の面からも早急な改修が必要であると思われれます。

2. 請願の理由  
田沼角町公衆便所の側にある一瓶塚稲荷神社は今から約800年前、当時の唐沢山城主であった佐野成俊公が唐沢山城後口の堅めとして犬伏富士村から今の地に遷座したものであると言われている由緒ある神社で、本殿壁面に施された彫刻並びに天明御物師により鋳造された銅製鳥居(昭和20年文部省から重要美術品に認定される。)は美術的にも高い評価を受けており、これ等の見学を目的に訪れる人も少なくありません。又、例年3月に開催される初午祭には県内外から約5万人の参拝客が訪れるなど田沼地区観光振興の中心的な役割を担っております。  
しかし、前述のとおり公衆便所が来訪者に悪いイメージを与えているため観光振興、商店街活性化、環境衛生の面からも早急な改修が必要であると思われれます。尚、近辺には駅前公衆便所、仲町公衆便所がありますが下記理由により併設改修を請願いたします。  
① 田沼角町公衆便所利用者は主に一瓶塚稲荷神社参拝者、角町商店街買い物客等を中心に、目的があつて来ている人が多いので、近辺の公衆便所に迂回して頂くのは 特に観光目的で来ている地理に不慣れな地域外からの来訪者にとっては不便でありイメージダウンに繋がるおそれがあります。  
② 添付写真にもある通りコンクリート床に糞尿等が浸みこんで汚れており且つ悪臭のため、女子用・男子用とも高窓が常時 開放たれている状態であり使用をためらう人が多くおります。(これが、利用者の減少要因にも繋がっているものと思われれます。)  
※今年3月の初午祭でも使用をためらった人から苦情の申し出が神社側に数件寄せられております。  
③ 今年11月に「第24回全国山城サミット」が佐野市で開催されますが、開催に伴い唐沢山城主である佐野氏と縁の深い一瓶塚稲荷神社にも今後、観光客の増加が予想されます。

# 市民アンケートの回答

## これに

# くらしに不安が75% どう応えるのか

## 岡部市長に問う (施政方針に対する質疑)

**答弁** 総合計画は街づくりの全ての分野の指針である。その実現のための取り組みは、市民の幸福につながっていくものである。

**質疑** 次期の総合基本計画では、リーディングプロジェクトとして、観光立市、スポーツ立市、産業・文化立市を位置づけている。党議員団が行った市民アンケートでは、暮らしに不安を感じる人と答えた人が75%であり、特に老後や年金、医療や介護、税金が高いなどの回答があった。この切実な市民の声にどう応えるのか。これらプロジェクトをどう見たらよいか。

**質疑** 産業・文化立市を新たに取得していくとして、出流原パーキング周辺物流開発整備の推進をうたっている。この方向では、国の成長戦略の経済政策に乗っかるだけである。地域経済の7割を占める中小企業支援をどうおこなっていくのか。中小企業振興条例にもとづく取り組みを強めるべきではないか。



市長の施政方針に対する質疑をおこなう

**質疑** 安定した仕事をつくるという柱を設け、この目標達成のために、農業をはじめとする多地域産業の振興、北関東自動車道沿線開発等による企業誘致の促進などにより、質のよい雇用の創出を図り、人口減少の克服に取り組んで行きたい。

**答弁** 本市の地域医療を保持するためには、市内各医療機関の連携が重要である。地域における医療ニーズを的確に把握し、かつ迅速に対応しなければならぬ。市民病院の民設民営を進めることにより、地域医療を保持していきたい。

**質疑** 地域医療体制の保持と健康づくりを述べているが、地域医療保障という点で市民病院のあり方は大きい。国が医療費抑制を進めようとしている中、市民病院の民間譲渡は、だれの目から見ても不安が残る。今後も市が責任を持つ形で継続させるべきではないのか。

**市民病院は公設のまま残してこそ安心できる**

**答弁** 子どもの居場所づくり①求められる子どもの居場所づくり

**質問** 子どもの貧困は大変深刻な状況である。県は「子ども居場所づくりサポーター事業」をスタートさせた。補助事業であり、その意義を市はどうとらえているか。

**答弁** 子どもの居場所は、生活に困窮し養育が行き届きにくい家庭等の子どもを支えるもので、子どもの貧困対策、児童虐待の未然防止、連鎖防止に有用な事業である。

**質問** 本市で実施する考えは。

**答弁** 現在、担い手となるNPO法人等に子ども居場所づくりの実施に向けた働きかけを行っている。

## 子どもの貧困率とは

標準的な所得の半分未満の生活困窮世帯で暮らしている18歳未満の子どもたちの割合を示す。食料が無く飢餓状況におかれ命が脅かされるような「絶対的貧困」とは違い「相対的貧困」と呼ばれ、命をつなぐことができてもお金が無いことで困窮した生活を強いられている。最近発表になった貧困率は、13.9%で依然として高止まりの状況であり、1人親家庭の貧困率は50%を越している。何かしらの対策が求められている状況。

## 岡村けい子の一般質問から

### 子どもの貧困対策

### ①求められる子どもの居場所づくり



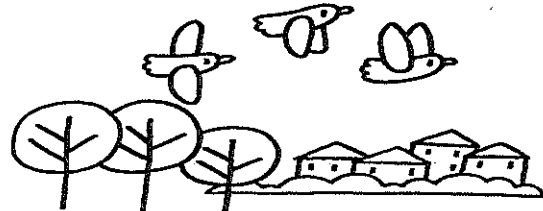
## 6月議会報告

6月議会は、6月2日から16日まで開かれ、報告5件、農業委員の選出議案を含め33件、陳情3件、請願1件の審議がなされました。改選後の初めての定例議会であり、岡部市長の施政方針が行われ、それに対する質疑が行われました。

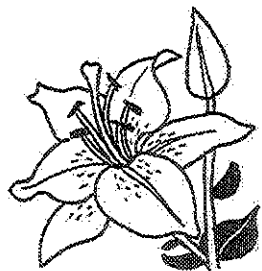


日本共産党市議会議員  
岡村 けい子レポート

発行所 佐野市富岡町138-2  
電話24-2738  
2017年7月3日  
133号







# 準要保護の入学準備金 入学前に支給する

## 子どもの貧困対策 ②就学援助の充実を



**質問** 入学準備金が約2倍の金額になったが、今まで入学後に支給していたのを早めて、入学前にするべきだ。

**答弁** 今後は入学前の3月をめどに支給することについて、条件整備を図り、実施する方向で考えている。

## 援助の品目を 拡充するべき

**質問** 準要保護に該当する品目について、現在該当していない、メガネ、PTAの児童生徒会費、クラブ活動費なども該当させるべきではないか。宇都宮市や日光市も該当させている。

**答弁** 現在本市においては、学用品費、新1学年を除く通学用品費、郊外活用費、新入学児童生徒学用品費等、修学旅行費、体育実技用品費、医療費、学校給食費に対して支給を行っている。

項目拡充については今後の研究課題にしていきたい。

## 国民健康保険の広域化で 保険税値上げ 医療削減は 避けなければならぬ!



**質問** 平成30年度(来年度)から国民健康保険の保険者が、県と市になる。県が財布を握るということであり権限が県に移行するということになる。広域化の一番の狙いは、医療費削減にありこれでは安心できない。

**答弁** 地域医療構想の策定者である県が、国民皆保険制度の根幹をなす国保の財政にも責任を持つということ、地域医療を充実し、良質な医療が効率的に提供されるようになる。

**質問** 広域化になれば、納付金として決まった金額を上納することが義務づけられる。納付金と標準保険税の試算を公表するべきだ。

**答弁** 納付金と標準保険税の試算は昨年11月に行っているが、精度が低いため公表されていない。6月8日には担当を集めて額を示すと連絡が入った。7月には一斉に公表する予定と聞いている。

**岡村コメント**……市は、広域化で良質な医療が効率的に受けられると述べていますが、一番の狙いは医療削減にあります。

また、広域化で標準保険税を公表した県では、各市町村で値上げされる実態が浮き彫りになっていきます。現在でも払うのに限界状況であり深刻です。保険税額は市独自で決められるわけですから引き下げの努力をすべきです。



一般質問をする岡村けい子

平成29年度補正予算から

### クリケット場整備(田沼高校跡地) 5億256万6000円支出予定

男子1面、女子2面を有する 日本初の国際基準を満たすクリケット場へ改修する。

- 「クリケットタウン佐野」創造プロジェクト事業  
事業費 7548万2000円  
(この内国費4774万1000円地方創生推進交付金等)
- 国際クリケット場整備事業  
事業費 4億2708万円  
(このうち国費9924万1000円  
地方創生拠点整備交付金)

## 請願第1号

### 田沼角町公衆便所 改修に関する請願について

(党議員団は、反対しました。岡村けい子が反対討論を行いましたので、その内容を掲載します。)

請願者は地主である神社側であり、請願の趣旨は「汲み取り式で悪臭がひどく、且つ建物の老朽化が進み不潔であるため、環境衛生上、ならびに観光振興の面からも早急な改修が必要」と述べ、市に改修を求めるものです。早急な改修の必要性は、現地を見れば分かります。

今まで市が管理(年間管理費約12万円)をしてきたというところですが、昭和45年につくられたから、その所有権が、地主である神社側なのか市側なのか明確になっていないということ、す。「観光振興のため」と述べていますが、このことと「地権者との関係を明確にする」ことは区別するべきです。

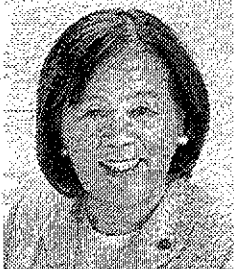
ですから改修するためにはこのことを明確にしていかなければ市民の納得は得られません。民間との関係で市は、貸借関係の契約を結ぶということが本来のあり方であり、地主である神社側と話し合いを持つことが先決であると思います。

### 平成28年度決算審査の中から

重度心身障がい者医療については、現在償還払い（自己負担分を病院の窓口で一時立替える）ですが、障害を持つている方が立替払いをするのは、金銭的な負担に加え、自己負担分を請求するための書類を書いて手続きするのも一苦労です。当事者の方々は、「書類を書くのにヘルパーさんに頼まなければならぬことが多い、他の事をやってもいいのに、そのことで時間を費やしてしまう」と切実な声を寄せています。

県内ではすでに宇都宮市、日光市、鹿沼市、栃木市、芳賀町が窓口での無料を実施しています。本市でも実施して利便性を図るべきだと求めました。答弁は相変わらず「国・県のペナルティがあり窓口無料にすると県からの補助金も削られてしまう」と述べ実施する事を拒んでいます。

## 9月議会報告



日本共産党市議会議員  
**岡村 けい子**  
レポート

発行所  
佐野市富岡町138-2  
電話24-2738  
2017年11月15日  
134号

## 重症心身障がい者医療の

### 窓口無料の実施を求める



## 市には百億円以上の溜め込んだお金が

市は補助金等の削減がある事を、実施できない理由に挙げていますが、市には100億円以上の溜め込んだお金があります。障がい者の命にかかわるこの問題で、他市が取り組んでいる窓口無料化を、本市では、補助金削減を理由にやれないとしているのは、おかしい話ではないでしょうか。視力障がい者団体から実施を求める要望書が市に出されておき、市は切実な声に応えるべきです。



岡村 恵子 委員

### 溜め込み金（平成28年度末）

- 財政調整基金 39億8990万
- 減債基金 17億5072万
- 地域振興基金 11億
- 地域福祉基金 8億6717万
- 公共施設整備基金 17億6663万
- 国民健康保険財政調整基金 16億5811万
- 介護給付費準備基金 3億8434万

等

## 「重症心身障がい者医療」の窓口無料とは

重度心身障がい者の健康を確保するため、心身に重度の障がいのある人が、病院等で保険診療を受けた時に支払う自己負担分を、県と市で助成している制度。

しかし自己負担分については一度立替えなければならずお金が無ければ医者にかかることが出来ません。

### 「対象者」

市内には1787人の対象者がいます。

- ① 身体障害者手帳1、2級の方
- ② 療育手帳A1、A2の方  
又はIQ35以下の方
- ③ 身体障害者手帳3、4級  
かつIQ50以下の方

## 市民の命と財産を守る 「とりで」消防署訓練棟完成 消防フェア開催

消防庁舎に加えて、訓練棟が完成し、11月8日には議員に対し、11日には市民へのお披露目が開かれました。

日ごろから、火災や自然災害などの際に、消防団の皆さんとともに、市民の命と財産を全力で守っていただいていることに敬意を表します。



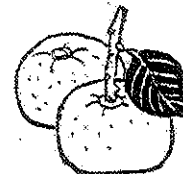
訓練棟は16m以上の高さまで、はしごで登る訓練や、ロープをつたって救助する訓練、スプリングクレーンや煙の中で救助する訓練など消防職員のみならず普段から訓練をおこなっています。



9月定例議会は、9月1日から22日まで開催されました。日本共産党議員団は、9月の補正予算・決算や税条例の一部改正など議案の審査で、議案19のうち、14議案は賛成、平成29年度国民健康保険の補正予算、一般会計、国民健康保険事業特別会計（事業勘定）、介護保険特別会計（事業勘定）、後期高齢者医療特別会計の5議案について反対しました。最終日には、「道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める陳情」の審査が行われ反対の立場で討論をおこなっていました。

岡村けい子の一般質問から

国民健康保険の都道府県化（広域化）  
保険税値上げはやめるべき！



一般質問をする岡村けい子

（質問・要旨は趣旨）

**質問** 平成30年度（来年度）から国民健康保険の保険者が、県と市になる。県に支払う「納付金」はいくらになるのか。そして現在試算している本市の保険税の金額はどうか。

**答弁** 現在試算されている「納付金」の金額は約36億8000万円である。保険税は、年間1人あたり10000円値上げ、一世帯では80000円程度の値上げになる予想である。（試算なので最終決定ではない）

**質問** 「納付金」の状況や、診療報酬の引き下げ、薬価の引き下げなど要因があり値上げは考えられない。また約16億円ある基金を活用し引き下げるべきだ。

**答弁** 基金の活用等をして、引き下げる努力をしていく。

広域化（都道府県化）とは！

今まで市町が個別に「国民健康保険特別会計」で運営してきたものを、平成30年度からは県内市町全てを県の1つの財布にして県が運営すること。県に納付する「納付金」が示され、必ず、100%納付しなければならない。保険税は市が徴収し、税額も市が決めることができる。今後、保険税値上げと、徴収強化が懸念される。



人間ドッグ値上げ  
特定健康診査は引き下げ  
（平成30年度から）

11月2日に行われた国民健康保険運営協議会で、人間ドッグの値上げと特定健康診査の自己負担の引き下げが報告されました。

特定健康診査は、県内14市の内、宇都宮市、栃木市、那須塩原市、下野市、日光市等で無料になっていて、ここでは受診率が高いということでした。なぜ本市は引き下りではなく、他市のように無料にできなかったのでしょうか。

また、人間ドッグの値上げはするべきではないと意見を述べました。

人間ドッグ

コース	自己負担額(現)	新負担額
日帰り	14,040円	→ 21,060円
脳	12,600円	→ 18,900円
日帰り+脳	21,240円	→ 33,720円
-----		
一泊	21,960円	→ 35,880円
一泊+脳	29,160円	→ 57,480円

特定健康診査

	自己負担額(現)	新負担額
集団	800円	→ 500円
個別	2,000円	→ 1,000円

中小企業支援強化の  
小規模企業振興  
条例制定について

**質問** 本市において中小企業振興条例が策定されているが、小規模企業振興基本法は「事業の持続的発展」の重要性を明確にし、施策の強化を責務としている。本市でも小規模企業振興条例を制定して実質的な取り組み強化を図っていくべきではないか。

**答弁** 小規模企業振興条例については、今年7月に佐野商工会議所、あそ商工会からも条例制定の要望を受けている。小規模企業振興を明確にするため中小企業振興条例の全面改正に向けて検討を進めている。

**質問** 条例を定める意義は、中小企業支援を有効なものに出来るかどうか肝心なところと考えるが。

**答弁** 検討している新しい条例の中では、総合的な検討はおこなっていききたい。

**質問** 地域経済活性化の特効薬といわれている住宅リフォーム制度の創設を求めるがどうか。本市では、すでに全庁的に空き家対策でのリフォーム助成制度、今年7月からは耐震診断と耐震改修事業、耐震改修工事は2分の1、限度額80万円助成される制度（耐震建て替え補助）が始まった。

店舗改修はまちなか活性化として空き店舗リフォーム制度がある。しかし対象は限定されており範囲を広げるべきだ。

高齢者の切実な  
「足」確保について



高齢者社会が進行する中、移動手段であるバス等、足の確保が大変切実な問題になっています。路線バスに限らず、デマンドバス等、一般財源をもっと支出してでも必要な措置を早急に取るよう求めました。

道路整備に係る補助率等の  
高上げ措置の継続を求める  
意見書

（反対の立場で討論を行いました。）  
「道路特定財源が平成21年に一般財源化されましたが、そのときにそれまでの高規格道路、地方高規格道路の補助率を高上げる制度が10年間継続されてきました。これも高規格道路推進の立場での堅持策であり、生活道路や暮らしの問題にもっと予算を配分するべきです。以上の理由で反対します。」



# 市民の健康・福祉後退の「第2次総合計画」

## 12月議会報告



日本共産党市議会議員  
岡村 けい子  
けい子レポート

発行所  
佐野市富岡町138-2  
電話 24-2738  
2018年1月1日  
135号

12月定例市議会は、12月1日から15日まで開催され、報告1件、議案25件の審議が行われました。この中で、「第2次佐野市総合計画基本構想の策定について」と市民病院を民間譲渡するための補助金等が計上された「平成29年度佐野市一般会計補正予算」の2議案について反対、あとの議案は賛成しました。

### 今後12年間の市政の方向を決める 「第2次佐野市 総合計画基本構想」

#### 家計支援重視に 質疑

基本構想では、持続可能な財政運営との記述があるが、市民へのサービスや予算の削減の一方で開発（出流原等）を進めることになれば、地域経済の低迷という悪循環が起きるのではないか。市民ニーズを的確に捉え、中小企業支援と家計支援など、財源を効果的に使わなければ、持続可能な財政運営も不可能ではないか。

#### 市長 答弁

中小企業支援強化と家計支援など、財源を効果的に使わなければ持続可能な財政運営も不可能になる事については、議員ご指摘のとおり、限られた財源でするので選択と集中の視点に立ち、各種施策を展開していきたいと考えています。

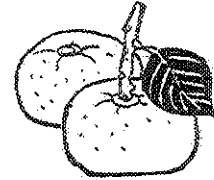
#### 反対討論の要旨

平成30年度から12年間のこの総合計画の内容は、8億円かけたインランドポットに続く「出流原PA周辺総合物流開発整備構想」を進める計画になっている。

一方で小中学校の統廃合・保育所の統廃合と民間委託計画、市民病院の民間譲渡があります。少子化を理由とした次世代への投資縮減、命と健康を守る拠点の放手し、きめの細かい福祉施策の削減では市民サービスの後退であり、舵取りを切り替えるべきです。



質疑をおこなう岡村けい子



## 今後もし安心できる医療が守られるのか！

### 市民病院民間譲渡決定

(平成30年4月1日から)

#### 譲渡先一般財団法人佐野メディカルセンター

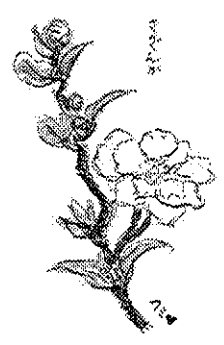
平成30年度・31年度は「一般財団法人」として  
平成32年度は「医療法人財団」として  
平成33年度からは「社会医療法人」を目指す計画

市民病院を平成30年4月1日から民間譲渡するための補正予算が計上されました。その金額は、移行期補助金として5年間で15億円、建て替えるの補助金として、平成33年度から10年間で30億円を佐野市が負担するというもの。また救急医療等維持交付金（救急・僻地医療）として毎年2千万円を補助する計画です。

この補正予算に対し、党議員団2人は、市民の命や健康を守る拠点病院として、民間に任せるのではなく今までもどりの指定管理者制度（公の施設の管理を外部に任せる）を続けるべきだと主張し反対しました。  
しかし、党議員団以外の賛成により可決しました。  
18日には、譲渡先の一般財団法人佐野メディカルセンターと佐野市の間で基本協定書が結ばれ、平成30年4月1日から正式に譲渡することが決定しました。  
資産は、社会医療法人までの3年間は貸与、その後は無償で譲渡されます。



民間譲渡が決まった市民病院



# 介護保険料負担は限界

## 第7期の保険料は値上げするな!

### 介護保険料（基準月額）の推移

第1期（平成12年度～14年度）	2,654円
第2期（平成15年度～17年度）	2,887円
第3期（平成18年度～20年度）	3,843円
第4期（平成21年度）	4,147円
（平成22年度）	4,204円
（平成23年度）	4,261円
第5期（平成24年度～26年度）	5,008円
第6期（平成27年度～29年度）	5,763円
第7期（平成30年度～33年度）	未定 円

※介護保険料は、基準月額をもとに所得状況で決める12段階で保険料の年額が決まり、年金天引きされています。第6期では、年間の負担は第1段階の人で27,600円、第12段階の人で151,000円年金天引きされています。



## 要支援1, 2は介護給付から外す

### 認定審査を省く「基本チェックリスト」は問題

申請者に窓口で、認定審査を受けさせずに「基本チェックリスト」のみでケアプランをつくる制度がスタートしました。

認定審査を受けさせないということは、要支援者にもなれず住宅改修など利用できるはずの他のサービスも受けられませんか。

「基本チェックリスト」のみの方が、平成29年度には59人いたと答弁しました。窓口で職員が判別してしまうわけです。希望する人には必ず認定審査を受けさせるよう求め、「希望する場合には認定審査を受けさせる」と答弁しました。

介護保険「安心して暮らすための」と主張

岡村けい子の一般質問から

(内容は要旨)

## 要支援1・2のサービスは「地域支援事業」に移行

要支援1・2のサービスについては平成29年度は随時、そして30年度からは全員が、介護予防給付から外され、別枠の「地域支援事業」移行することになっています。「訪問介護・通所介護現行相当」を残し、これ以外のサービスは「状態等を踏まえながら、住民主体による『多様なサービス』の利用を促進する」としていきます。これは、ボランティアや高齢者同士の助け合い

でまかなう制度となり安心して受けられない制度になり問題です。

## 「地域支援事業費」には「上限額設定」があり撤廃すべき

「地域支援事業費」の上限額設定は、不足すれば提供できるサービスに限界が出てくるので、国に撤廃を求める必要があります。「国に対し意見を述べる」と答弁しました。市としても一般会計から補填し、十分なサービスが受けられるようにするべきです。

## 地域経済活性化を

### 中小企業支援に全力を

人口減少時代において呼び込み型の雇用創出は、財源を考えた問題があるのではないかと。そして地域経済活性化のためには、中小企業支援に全力を挙げるときではないかと質問しました。

「市内企業の大半が中小企業、小規模企業であり、これらの企業が本市の産業や雇用を支えているものと認識している。企業誘致と既存企業への支援をバランスよく進めていく」と等と答弁しました。

### 融資制度の充実を

これまでの運転資金として、佐野市の中小企業安定資金、小規模企業の企業者資金等がありました。が、今回新たに1年という形で利率も低く1.3%に設定した「佐野市中小企業短期資金」が創出されました。

- 1企業につき500万
- 1年以内
- 固定1.3%
- 保証人

法人は代表者、個人は不要

